

当院では入院時食事療養（I）を施設基準として届出しております。

当院の食事は管理栄養士、栄養士によって管理され、患者様の年齢・症状によって、適切な栄養量及び内容の食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

釧路孝仁会リハビリテーション病院